

「訪問看護ステーションRita」訪問看護・介護予防訪問看護利用料（介護保険）

藤沢市 4級地(10,84)

令和8年6月1日

利用者負担率

サービス内容略称		算定項目	略称	単位数	1割(円)	2割(円)
訪問看護利用料	介護予防訪問看護	20分未満	予訪看Ⅰ1	303	329	657
		30分未満	予訪看Ⅰ2	451	489	978
		30分以上1時間未満	予訪看Ⅰ3	794	861	1,722
		1時間以上1時間30分未満	予訪看Ⅰ4	1,090	1,182	2,363

訪問看護利用料	訪問看護	20分未満	訪看Ⅰ1	314	341	681
		30分未満	訪看Ⅰ2	471	511	1,021
		30分以上1時間未満	訪看Ⅰ3	823	893	1,785
		1時間以上1時間30分未満	訪看Ⅰ4	1,128	1,223	2,446

夜間(18:00～22:00)	所定単位数 × 25%
深夜(22:00～6:00)	所定単位数 × 50%
早朝(6:00～8:00)	所定単位数 × 25%

※ 准看護師がサービスを提供する場合は、基本額の90%になります。

			利用者負担割合		
サービス内容略称	算定項目	単位数	1割（円）	2割（円）	
長時間訪問看護加算	長時間訪問看護加算	300	326	651	
複数名訪問加算	複数名訪問加算Ⅰ（30分未満）	254	276	551	
	複数名訪問加算Ⅰ（30分以上）	402	436	872	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分未満）	201	218	436	
	複数名訪問加算Ⅱ（30分以上）	317	344	688	
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	1月につき	600	651	1,301	
特別管理加算	特別管理加算Ⅰ（1月につき）	500	542	1,084	
	特別管理加算Ⅱ（1月につき）	250	271	542	
初回加算（1）	1月につき	退院日	350	380	759
初回加算（2）		退院日以外	300	326	651
退院時共同指導加算		600	651	1,301	
ターミナルケア加算	（死亡月につき）	2,500	2,710	5,420	
介護職員等処遇改善加算	1月につき	（介護報酬総単位数×1.8%）×10			

◎負担額の目安は、単位数×地域単価(10,84)×※10%を示しています。

※負担割合により20%または

◎所要時間は、実際のサービスの提供時間ではなく、御利用者様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた時間を基準とします。

◎緊急時訪問看護加算については、ご利用者様の同意を得た上で算定します。

【参考】1ヶ月の利用者1割～3割の負担額の算出方法

地域単価(10,84)×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)
 〇〇円－(〇〇円×0.7～0.9(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

◆通常のサービス提供を超える費用

区分支給限度額を超えてた場合の、限度額超過分のサービス費は全額自己負担(10割負担)となります。

◆運営基準に定められたその他の費用

項目	料金(税込)
交通費 [通常のサービス提供地域を超えた所から]	33円/Km(往)
死後の処置料	18,000円

※ 訪問時に利用者の家や周囲に駐車する際、駐車許可証が取得できず、やむを得ず有料駐車場を利用する場合は実費を徴収する。	実費
---	----

現在

額
3割（円）
986
1,467
2,582
3,545

1,021
1,532
2,677
3,669

、
、
、

額
3割（円）
976
826
1,308
654
1,031
1,952
1,626
813
1,139
976
1,952
8,130
、84

は30%



（復）

